

氏名	山本真嗣
学位授与年月日	2005（平成17）年3月18日
学位論文題名	我が国森林組合の機能とシステムに関する研究
論文審査委員	主査教授 岩林 彪

## 論文内容の要旨

現在、我が国林業そして森林組合は、危機的な状態にある。地域経済の活性化、森林の公益的機能の十全な発揮、雇用や林家の所得確保などの観点から林業活性化の必要性は自明とも思われるが、その現実には用材自給率が20%を下回るなど長期低迷の様相を呈しており、放置森林が年々増加するなど打開の糸口は見えていない。そこで筆者が注目するのが森林組合である。森林所有者の協同組合である森林組合は、我が国林業において大きな位置を占めており、その活動が活発化するならば、林業が抱える様々な課題にもプラスの効果を与えることができるのではないかと。地域経済の活性化や林家の経営改善にも一定の貢献を果たしうるのではないかと。

当研究の課題は、森林組合の全体像および全体社会システムにおいて果たしている役割を明確にすること、さらにその現状と問題点をシステム論的な視点から明らかにし、可能ならばその問題に対する処方箋を提示することである。その研究方法は、既往の森林組合の機能論的分析をレビューし、(そこで論じられた組合の機能を)機能とシステムの関連性の観点から、全体社会システムの各サブ・システムにおける機能として位置づける。さらに、森林組合統計などの資料やデータを検討し、各機能の現状分析を試みとうえで、組合の機能変化にシステムの变化がどのように影響したのかを、統計資料や従来の研究成果を活用しつつ評価する。

本論文は6章から構成されている。

まず第1章においては、森林組合のアウトラインを組織構成から概観したうえで、その社会的役割を機能論の立場から探っていく。森田学は、森林組合研究は、まず何よりも「実体としての組合展開を具体的に分析することから始めなければならない」とした上で、その手段として機能論的分析を措定した。筆者も、同様の立場からまず組織のあり方がある程度とらえた上で、森林組合の実体を機能面を中心に考察する。

森林組合の機能論的分析は、「森林組合がその地域林業構造において、どのような客観的機能をもつものとしてあり、その機能がどのような条件によって保障され、発現し、また移行するものであるか」との視角からの研究と定義され、森田や野田英志らによって代表されるが、ここでは経済的機能(もしくは経済的機能と社会的機能)を中心に分析されてきた。しかし、現実には、森林組合は政治的にも重要な役割を担っており、これらの3つの機能を正しく認識してはじめて森林組合の「実体」が明らかになると考えられている。

第2章では、全体社会システム(広義社会システム)を経済システム、狭義社会システム、政治システムの3つに分けたうえで、これら各サブ・システムにおける組合の機能をそれぞれ

経済的機能、社会的機能、政治的機能として、その実態の把握に努める。ここでは、我が国林業において森林組合がいかに関与しているかを概観し、その活性化の必要性についても検討する。方法としては、既往の森林組合研究（特に機能論的分析）を各機能ごとに整理・再構成する。従来の研究は、全体像がつかみにくくなるという面もあった。当研究では、組合の機能を各サブ・システムごとに整理し、森林組合の全体社会システムにおける働きの明確化を試みる。

続いて、第3章では森林組合の現状を各サブ・システム（各機能）ごとに検証し、経済的機能、社会的機能、政治的機能の現状について評価を試みる。現在の組合のあり方には、「行政依存体質」など様々な問題点が指摘されているが、本質的な問題は何であるのかを明らかにしようとする。

上記の3つの機能のなかで、経済的機能は長期低迷の状態にあり、事業取扱高、事業収益、雇用といった指標にも表れているが、社会的機能もこれに伴い近年は停滞しているといえる。そのような状況を受けて、政治システムへの依存度はかつてないほど高まっていると考えられる。組合の事業取扱高や事業収益は、利用部門、特に森林造成事業に大きく依存するようになっており、同事業は、依存者の大半が公的機関造林（森林開発公団や各県林業公社など）や地方自治体（県、市町村、財産区）によって占められている。近年の行財政改革という社会的文脈を考慮すれば、同事業に大きく依存する状態は持続可能性に疑問がある。しかし、機能とシステムの関連性について考察すれば、組合の抱える問題 - 政治システム依存とその持続可能性の低さ - は必ずしも組合「単独の問題」ではなく、システム全体の問題が投影されたものである可能性がある。

第4章では、以上のような認識に基づいて、我が国の経済システムに生じた変化について検討する。「システム変化」は、大きくいうと全体の社会システムの変化を指すが、それには3つの局面がある。すなわち各サブ・システム（経済システム、狭義社会システム、政治システム）の変化である。例えば政治システムであれば近年の行財政改革や地方分権化の流れ、狭義社会システムであれば高齢化や農山村の過疎化、地域コミュニティの空洞化などが考えられる。ただし、ここでは、経済システムの変化を中心に考察する。というのは、森林組合の機能変化（政治システム依存など）は経済的機能の低下に起因しており、それは主として経済システムの変化に原因があると考えられるからである。

近年の情報技術の発展により、経済システムには急激かつ多様な変化が生じているが、筆者は3つの要因（グローバル化、市場構造の変化、情報化）に注目する。これらの変化に森林組合が対応できなかったことが機能低下あるいは政治システム依存の原因であると考えられる。

寺西重郎は、我が国の経済システムが、3つの「外生的要因」によって規定されてきたと指摘している。この「外生的要因」は、「外部環境の変化」と解釈することができる。筆者は、寺西と同様に「外部環境の変化」がシステム変化を引き起こすと考えている。すなわち、外部環境の何らかの変化によってシステム変化が生じた場合、それによって経済主体（森林組合）も何らかの対応を迫られることとなる。しかし、何らかの理由によってそれが不適切であったり、または対応が行われなかった場合、その経済主体の機能面に歪みが生じるであろう。

1950年代後半頃に成立したとされる我が国の「高度成長期経済システム」は、3つの特徴(①産業政策を中心とする広範な政府の民間経済活動への介入、②経営者のオートノミなどで特徴づけられる日本型企业システムと銀行を中心とする金融システム、③政府と民間のインターフェイスとしての産業間の利害調整システム)をもつという。ここでは、森林組合の視点から「高度成長期経済システム」をとらえ、そこにどのようなシステム変化が生じているのかを探る。

第5章では、これまで森林組合系統組織や林政当局、そして森林組合研究者らによって提案または実行されてきた改革(案)について概観し、そこにシステム論的視点が欠如していることを指摘する。これまで森林組合の制度論的分析は試みられているものの、システム論的分析は殆どなされていないといってよい。では、制度論的分析とシステム論的アプローチの異なる点は何であろうか。

ここでは、システムを「一定の秩序のもとに制御され機能する制度と個人・集団・組織の有機的複合体」と定義する。従来の制度論的分析と筆者のアプローチの最大の相違点は、制度のみでなく森林・林業に関わってくる活動主体やそのあり方(組織形態など)も視野に入れることと、制度にはフォーマルなルールだけでなくインフォーマルなルールも包含すること、そして、当研究における「システム」は森林組合の内部システム(制度や組織など)に限定せず全体社会システムにまで視点を拡大していること、の3点である。

従来の制度論的分析を概観すると、森林組合論を除いて多くが立法面を中心としたフォーマルな制度の分析に重点を置いている。また、森林組合の活動(ないしは機能)とシステムとの関連という視点が欠けている。したがって、組合の現状をダイナミックに把握していくには、より包括的な視点が必要であると思われる。システム内部にあって、制度と組織はインタラクティブな関係にあり、両者を(従来の組合研究のように制度論を組織論に区分せず)一体的に取り扱うことが望ましいと考えられる。

最後に、第6章では森林組合あるいは我が国林業活性化のための、「システム改革」について、システム論の観点から考察する。

我が国の森林組合が、外部環境の変化への対応に乗り遅れてしまった原因の1つとして、システム変化に対する組合の「順応性の低さ」を挙げることができる。今後、組合が生き残っていけるか否かは、システムの変化に適応できるかどうかにかかっているといても過言ではない。そのためには、森林組合のガバナンス面も含めた内部システム(制度・組織)の改革が求められる。

現行の森林組合法では、組合員は森林所有者に限定されているが、組合員要件を緩和し、(流域住民など)森林所有者以外にも組合経営への参画を可能にするべきであろう。森林所有者以外にも組合経営参加への門戸を開放することによって、新たな森林組合への一步を踏み出すことができると考えられる。これまで「森林所有者の協同組織」として、制度上は森林所有者の利害に縛られてきたが、流域住民などそれ以外のステイクホルダーの参画を認めることによって、公益的機能の高度発揮を志向する組合として展開していく可能性もある。森林組合の機能低下問題には、こうした制度改正や組織改革を優先すべきであろう。したがって、現段階で「シ

システム改革をすべし」と結論づけるのは時期尚早ともいえなくもないが、仮に制度改正・組織改革が断行できたとして、それが効果を発揮し始めた頃には、もはや手遅れであるかもしれない。既に我が国の森林荒廃は施業放棄が慢性化しており、森林・林業白書が指摘しているように危機的状況にある。さらに、我が国は森林の公益的機能低下の問題以外にも、様々かつ深刻な社会問題（例えば青少年犯罪の急増）を内包しており、それらは全体社会システムの歪み（コミュニティの空洞化など）が原因である可能性がある。したがって、本来的には制度・組織改革を優先し、それによって問題が解決されない場合、システム改革の出番ということになるが、むしろシステム改革を並行して進めていく方が、結果的には社会的コストもあまりかからずに済むのではないか。

全体社会システムが社会的な問題を解決できないことを、ここでは「全体社会システムの失敗」と呼ぶが、全体社会システムの失敗には3つの局面があると考えられる。すなわち、「経済システムの失敗」、「政治システムの失敗」、「狭義社会システムの失敗」である。近年、多くの社会問題が報道されているように、全体社会システムの失敗は増加傾向にあると考えられる。その原因は、狭義社会システムの縮小にあるのではないだろうか。この見方が正しいとすれば、萎縮した狭義社会システムを再構築し、拡張していく必要がある。その際、いかにして再構築するのが問題であるが、その方向性を提示していると考えられるのが愛媛県の久万広域森林組合や高知県檜原町の取り組みである。これらの事例からは、地域におけるリーダーシップの存在の重要性や、地域住民の理解と協力など多くの点を学ぶことができるが、筆者がこれらのケースに注目するのは、(仮にシステム改革が必要であるとすれば) 全体社会システムの改革はいわゆる「上からの改革」ではなく、地域から実行されるべきではないかと考えているためである。

今後、森林組合が存続あるいは発展していくためには、地域レベルの政治システムの支援が重要な鍵となると考えられる。それには組合の活動に対する地域住民の理解が必要不可欠であり、森林組合は積極的に狭義社会システムに働きかけなければならない。また、「狭義社会システムの失敗」を防止するためにも、空洞化あるいは断片化しつつある狭義社会システムの再構築を図るべきであろう。